

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)						
基本方針1「参加のきっかけづくり」																		
施策2 気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり																		
【1-2-1】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、充実した音楽、演劇等の文化芸術の振興に関する事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	文化振興課	保谷こもれびホール指定管理者が、音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業を実施し7事業4,566人が参加した。(令和4年度:21事業、参加者数6,601人)	A	保谷こもれびホールの大規模改修による休館に伴い、事業数は減少したが、実施した事業については、事業内容を充実させることができた。	近隣他館や都内の代表的な施設の公演を参考に保谷こもれびホールならではの公演を継続していく。							
								・保谷こもれびホール指定管理者が、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を実施し、15事業、1,727人が参加した。(令和4年度:34事業、参加者数2,506人) ・保谷こもれびホール指定管理者が、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施し、12事業、2,094人が参加した。(令和4年度:22事業、参加者数7,419人) ・保谷こもれびホール指定管理者が、エントランスのグランドピアノを開放する「誰でもピアノ」を計6回、合計32日間実施した。	A	市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を多数企画実施することができた。また、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業についても実施することができた。	引き続き、市民の文化芸術活動がより良い形で行われるようにサポートしていく。							
	【1-2-2】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業及び文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	文化振興課	「対話による美術鑑賞」事業の地域活動として、市民ボランティア(アートミー る)と市内のイベントを活用した市民向けの事業を実施し、延べ113人参加 した。また、同事業で市民ボランティア(アートミーる)と連携を図りながら、市民 向けアーティストとのワークショップを実施し、7人が参加した。	A	市民ボランティア(アートミーる)の企画力、調 整力の育成だけでなく、地域に住む市民の交 流及び気軽に文化芸術に親しむ機会を提供 することができた。	引き続き、市民ボランティア(アートミーる)と ともに、市民が気軽に文化芸術に親しむ機会の 提供について検討していく。							
								協働コミュニティ課	・男女平等の講座の中で、文化芸術に触れる機会を提供した。 ・平和事業において、映画上映会や映像作品を用いた啓発を実施した。	A	各種事業において文化・芸術を活用した講座 や事業を実施できた。	各種講座や平和事業・消費生活展等、他の テーマに合わせた鑑賞会を実施していく。						
								地域共生課	当市における地域共生社会の実現について考える「ともに生きる!まちづくり フェス」をアスタセンターコートにて開催した。	A	イベントを開催した。	様々な開催方法、場所での開催を検討する。						
								高齢者支援課	・高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。 ・高齢者大学(総合課程)は、文化芸術に関する講座のみでなく、健康、生活、 科学等様々な内容の講座を実施した。 ・高齢者大学は、延べ29回、607人が参加した。(令和4年度:32回、598人)	A	高齢者大学は、健康・生活・科学など、文化 芸術以外にも様々なジャンルの講座を一括し て実施している。	引き続き、多くの高齢者が参加することがで きるよう、様々なジャンルの講座を実施する。						
								障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止に より中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症が5類に移行し たことを受け、久しぶりに実施することができた。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおい て、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販 売の機会を提供した。 ・障害者週間において、コールド田無でバススポーツイベントを開催した。 ・第3次障害者基本計画や障害者のしおりの表紙等に多摩六都フェアバアラ ート展覧会の入選作品を使用し、鑑賞の機会を提供した。	A	障害福祉に係るイベントを通じ、鑑賞の機会を 提供した。	障害福祉に係るイベントの開催時等に文化 芸術活動を行う障害者団体等に出演依頼を検 討する。						
								健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさしい」をテーマとしたイラ ストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぶりカレンダーを作成した。ま た、応募作品366点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉 総合センターで「野菜たっぶりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	一次選考を通過したイラスト78作品につい ては、保谷保健福祉総合センターに展示し、イ ラスト原画展を開催した。	今後も継続して野菜たっぶりカレンダーの事 業を、保育園や小学校と連携して実施して いく。						
								児童青少年課	観劇会やダンスレッスン、子どもを対象とした季節事業を、各児童館・児童セン ターで実施した。	A	子どものニーズを把握しながら、各児童館の 行事にて実施することができた。	各児童館・児童センターにて、今後も継続し て観劇会等文化芸術事業を実施する。						

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)							
								スポーツ振興課	スポーツ推進委員会のウォーキング事業で、所沢駅から航空公園までや、谷中七福神めぐり(田畑駅から不忍池弁天堂まで)で文化財等に触れながら、ウォーキング事業を実施した	A	スポーツを通じて文化芸術に触れる機会を提供することができた。	スポーツ施設における文化芸術事業の実施を検討する。							
								環境保全課	地球環境の共生を目的とした環境学習講座をエコプラザ西東京において実施した。38企画、計52回実施し、計835人の参加があった。また、リユース祭を1回実施した。リユース品提供者:約230人、譲渡者:約400人の参加があった。	A	エコプラザ西東京環境講座は、昨年度より参加者の増加となり、市民に環境における共生社会の重要性を啓発することができた。また、リユース祭は過去最大の参加者で盛況となり、循環型社会の実現に貢献できた。	引き続き、各種環境講座やリユース祭等を実施する。							
								社会教育課	市の指定している無形文化財(田無ばやし、保谷囃子)の保持団体は社寺の行事などで公開に努めた。	B	地域の歴史文化、文化財の魅力を伝えることができたが、ネットによる配信などの新しい方法の助言なども必要だった。	引き続き、多様な場で歴史文化、文化財に触れる機会を用意することで、地域の魅力の再発見、地域の活性化につなげていく。							
								公民館	・5館で、公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表、作品展示等を通して、多様な世代が交流し、地域の文化芸術活動に親しむ地域交流事業を実施(ヤギフェス柳沢みんもの文化祭、田無公民館ロビーまつり、芝久保公民館まつり、ひばりが丘フェスティバル、駅前フェスタ) ・主に鑑賞を目的とした主催事業の開催。子ども対象・親子対象:人形劇(柳沢)／大人対象:【音楽】コンサート(芝久保2回)、谷戸(1回)、暫女唄(保谷駅前)【映画会】柳沢(大人対象)10回、ひばりが丘(大人対象)2回 ・文化芸術関係の主催講座の開催。親子対象:茶道(田無)、染色(ひばりが丘)／中学生・高校生対象:ダンス(柳沢)、軽音楽(保谷駅前)／大人対象:刺繍(田無)、五感でアート(芝久保)、音楽を学ぶ(谷戸)、手工芸(谷戸2回)、バンド(保谷駅前)／多世代:五感でアート(芝久保)	A	・5館で実行委員会方式による地域交流事業を実施した。 ・様々な世代を対象に、音楽会、映画会、講座などの文化芸術関係の主催事業を実施した。	・公民館や地域で文化芸術活動を行う団体・個人と連携して、多様な地域交流事業を実施する。 ・様々な世代を対象に、音楽会、映画会、講座などの文化芸術関係の主催事業を実施する。							
		施策3 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり																	
		【1-3-1】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、子どもを対象とした事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	保谷こもれびホール指定管理者が、以下の子どもを対象とした9の事業を実施し、2,835人が参加した。(令和4年度:12事業、参加者数2,835人) ①こども語り教室 ②おかあさんといっしょ「ファンターネがやってきた」 ③市内9校の小学校にアウトリーチ事業の展開 ④こもれびこどもコンシェルジュ ⑤こどもオペラ ⑥こもれびこどもアートカフェ ⑦ミュージカル入門 ⑧西東京ジュニアオーケストラ ⑨恐竜くんとクショー	A	・ブリマカフェにおいてこもれびアートカフェを実施し、毎回早々に満席になる盛況をみせた。また、参加した児童も満足いただき、リビートにつながることも多かった。 ・アウトリーチ事業は、音楽専科の教諭にも好評いただいた。 ・こどもミュージカル入門は講師の指導を熱心に聞き、児童の力のこもった演技が見られた。	引き続きこどもが楽しめる公演やWSを企画する。							
									【1-3-2】	市民または活動団体による情報提供の調査研究	市民または活動団体による子ども向け文化芸術事業を把握する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	市民または活動団体が自主的に企画・運営している子ども向けの文化芸術イベントに関し、庁内関係部署からの情報提供や保谷こもれびホール指定管理者と連携しながら状況把握を行った。	A	庁内関係部署からの情報提供により、市民または活動団体が企画する子ども向け文化芸術事業の状況を把握することができた。	引き続き、庁内関係部署と連携し、市民または活動団体が企画する子ども向け文化芸術事業の状況を把握するよう努める。
															児童青少年課	児童館・児童センターにおける、折り紙や造形・読み聞かせ等行事における市民の方による指導を実施した。	A	子どものニーズを把握し、市民の方々の協力を得ながら各児童館の行事を実施することができた。	今後も継続して市民の方々の協力を得ながら文化芸術事業を実施する。
		社会教育課	市民団体に対するヒアリングを行い、文化財の保存・活用に対する考え方につながる、子ども向け文化芸術事業について聞き取りを行った。	A	市民団体による、文化の継承を含めた子どもへのきっかけづくりの活動について把握できた。	引き続き、実施状況などを把握しつつ、子どもたちが活動に参加しやすくなるための方法などを検討する。													

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-3-3】	行政による事業	子どもを対象とした文化芸術事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	・多摩六都事業にてバラアート制作ワークショップを全4回実施し、圏域5市に在住・在学の障害を持つ中高生延べ30人が参加した。 ・「対話による美術鑑賞」事業の地域活動として、市民向けの事業を実施し、延べ113人(うち子ども56人)が参加した。 ・市民文化祭期間中に、「日本の文化体験フェス」市民文化祭を実施し、延べ51人(うち子ども42人)が体験に参加した。 ・国際化推進事業にて「多言語で楽しく!」を実施し、幼稚園年長から小学校2年生までの子ども15人が参加した。 ・西東京市伝統文化を活かした地域活性化事業実行委員会では、文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業を実施し、延べ305人(うち子ども218人)が琴、日本舞踊、生け花、着付け、和装、日本かつら、茶道、華道を体験した。	A	子どもを対象とした各事業を実施することにより、鑑賞機会や体験機会の充実を図ることができた。	引き続き、子どもを対象にした各事業を実施することにより、鑑賞機会や体験機会の充実を図ることに努める。また、市内文化芸術活動団体への様々な情報提供等を行うことで、世代を超えた文化芸術の活動の機会を提供していく。
								幼児教育・保育課	・「豊かな感性を育てる事」「公共の場でのマナーを身に付ける事」等を目的とし、市内認可保育園の5歳児を対象に合同観劇会を実施した。 ・タクトホームこもれびGRAFREホールにおいて3回公演(6月・3日間)を行い、27園、延べ456名の園児が人形劇を鑑賞した。	A	市内の公立・私立保育園児が集い、共に生の文化芸術に触れると共に、鑑賞をとおして、マナーについても知ることができた。	今後も文化芸術に触れる機会を大切にし、継続実施する。対象年齢は、検討課題としている。
								児童青少年課	観劇会やダンスレッスン、子どもを対象とした季節事業を、各児童館・児童センターで実施した。	A	子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施することができた。	各児童館・児童センターにて、今後も継続して観劇会等文化芸術事業を実施する。
								スポーツ振興課	公式ドッジボールをやってみよう(小学3・4年生対象)、公式ドッジボール交流会(小学5・6年生対象)を実施し、昔から子どもたちに人気あるドッジボールのルールから実践形式を学ぶ機会を提供した。	A	最近では、学校の授業でドッジボールを実施していないことから、普段教わることがないドッジボールを体験し、遊びにに触れ合う機会となった。	引き続き、子どもを対象とした学校では体験できないような文化芸術事業を実施する。
								公民館	子ども対象・親子対象:人形劇(柳沢)／親子対象:茶道(田無)、染色(ひばりが丘)／中学生・高校生対象:ダンス(柳沢)、軽音楽(保谷駅前)	A	小学生から高校生までを対象とする文化芸術事業及び親子を対象とする文化芸術事業を実施した。	親子や中学生・高校生を対象とした文化芸術関係の主催事業を実施する。
		【1-3-4】	校内学芸的行事の実施	小中学校において展覧会、学芸会、音楽会、合唱コンクール等を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	教育指導課	小学校では展覧会や学習発表会、音楽会等、内容を精査し、実施した。中学校は合唱コンクールを行った。	A	規模や方法等は変更しても文化的行事のねらいを達成できるような工夫をして実施できた。地域・保護者等の鑑賞についても、可能な限り実施することができた。	社会の状況に応じた行事の在り方について検討、改善をするともに行事の意義を考え、計画を作成するよう指導していく。
		【1-3-5】	その他学芸的行事の実施	児童・生徒の豊かな感性を磨くための学芸的行事等を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	教育委員会との連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を小学校10校で実施した。	A	教育委員会との連携を図り、新型コロナウイルス感染症対策を講じた授業プランにて小学校での事業を実施し、児童・生徒の豊かな感性を磨くことに繋がった。	引き続き、教育委員会との連携を図り、児童・生徒の豊かな感性を磨く事業を実施する。
								教育指導課	小学校では弦楽器の巡回公演、中学校ではピアノの巡回公演を行った。	A	児童・生徒の豊かな感性を磨くための学芸的行事等を実施することができたため。	子どもたちの実態に応じた巡回の内容を今後検討していく。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針2「市民が活動しやすい環境づくり」												
施策2 市民の文化芸術活動を支える環境づくり(文化施設のあり方)												
【2-2-1】	活動者が意見交換できる場の提供		文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28		文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業において、市民ボランティア(アートみーる)との調整及び連携を図る会議を実施し、市民ボランティア15人が参加した。 ・市民文化祭の運営委員会において、様々な分野で活躍する方々が意見交換を行い、市民文化祭の開催に向けた連携の充実を図った。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、利用者懇談会を2月9日に実施し、7団体、7人が参加した(令和4年度:7団体、7人)。	A	「対話による美術鑑賞」事業を担う市民ボランティア(アートみーる)との意見交換の場を設けることができた。また、市民文化祭の開催に向け、市民文化祭の運営委員会において連携の充実を図ることができた。指定管理者では、利用団体等からの意見を聴くことで、利用団体等との連携を図ることができた。	引き続き、様々な場所で意見交換ができる場を設け、意見交換や情報共有等を通して市民や活動団体等との連携を図る。
								社会教育課	・「縄文の森の秋まつり」において、実施前に「おまつり会議」を2回開くなど、関係団体と密な連携を図った。 ・社会教育委員の会議で、会議のテーマによっては、各団体活動の情報交換や意見交換の場としての機能を果たすことが十分にできた。	A	会議が、団体相互の情報共有と理解の場となっていた。	来年度以降の開催に向けて、関係団体と連携しながら適切なイベントのあり方について検討する。
								公民館	・柳沢、田無、芝久保、ひばりが丘、保谷駅前公民館で開催した公民館まつり等の地域交流事業は、参加団体や個人が実行委員会を組織して企画、運営している。実行委員会の活動を通して、個人及び活動団体の交流や連携が図られた。 ・田無、芝久保、谷戸、ひばりが丘公民館で実施したサークル見学会体験会では準備会や報告会が行われ、参加団体が交流した。 ・谷戸まつりは、谷戸公民館を会場に、団体・個人が組織した実行委員会が主催する地域のお祭りである。谷戸公民館は実行委員会に参加し、事務局を担うことを通じて実行委員会の活動を支援している。谷戸まつりは、実行委員会を構成する団体・個人が交流、連携して、準備、実施している。	A	実行委員会等の運営にあたっては、活動団体や個人の交流が図られ、関係が形成されるように職員が配慮するなどの支援を行った。	引き続き、実行委員会の運営にあたって、活動団体や個人の交流が図られるよう支援するとともに、公民館利用団体の連携・協力により行う事業を実施し、団体間の交流を図る。
【2-2-2】	各施設の改修		各施設の保全計画を策定した上で、市民の文化芸術活動が行えるように、適宜改修を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	28		文化振興課	・保谷こもれびホールにおいて、5件(①特定天井改修工事、②メインホール舞台吊物装置改修工事③屋上防水及び外壁改修工事④トイレ改修工事⑤LED照明改修工事)の工事を実施した。 ・保谷こもれびホール指定管理が保谷こもれびホールを安心・安全に利用できるように、修繕作業を28件実施した。	A	公共施設等マネジメント実行計画に沿って、改修等工事を行うことができた。また、修繕計画に基づき、緊急性や優先順位などを考慮した修繕作業を実施することができた。	改修計画のPDCAサイクルの実現とともに、企画・財政担当部署との協議や連携を行っていき、円滑な施設利用が行われるよう、適宜修繕作業を実施していく。
								公民館	・柳沢・芝久保・谷戸・ひばりが丘・保谷駅前公民館の照明のLED化、柳沢・芝久保・谷戸・ひばりが丘公民館の空調設備更新、及びひばりが丘公民館のトイレ改修工事を行った。 ・トイレ修繕や和室の畳替え等を行った。	A	5館の照明のLED化、4館の空調設備更新、及びひばりが丘公民館のトイレ改修を行ったほか、円滑な施設利用が行われるよう、適宜修繕等を行った。	谷戸公民館外壁補修工事を行う予定。
【2-2-3】	西東京市民会館閉館後の対応について検討		西東京市民会館閉館後の対応について、市民サービスの維持・向上や財政効率化の観点から、官民連携事業の手法を検討しつつ、必要な活動場所の確保に向けて検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	28		文化振興課	・跡地活用事業者と事業用定期借地権設定契約公正証書の締結をした。 ・建物の建設工事が開始した。 ・施設の名称を公募し、西東京市民文化プラザに決定した。	A	事業者と施設の運営開始に向けて毎月の定例会の中で適切に協議を行った。	令和6年12月の施設供用開始に向けて、引き続き、事業者と協議を行いながら準備を進める。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【2-2-4】	公共施設における文化芸術活動の利用拡大の検討	既存の公共施設について、施設利用者懇談会等による市民意見の把握を通じて、文化芸術活動の利用拡大について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	文化振興課	保谷こもれびホール指定管理者が、利用者懇談会を2月9日に実施し、7団体、7人が参加した(令和4年度:7団体、7人)。	A	利用団体等からの意見を聴くことで、利用団体等との連携を図ることができた。	引き続き、保谷こもれびホール指定管理者と連携し、利用者懇談会を実施していく。
								総務課	令和5年11月まで、田無庁舎は市民会議室とロビーがワクチン接種会場となっていたため、2階入口から市民課への記載台までのスペースを可能な範囲で、有効活用した。令和5年12月からは、従前のとおり市民会議室前展示ロビーが利用可能となった。	A	新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、利用に供しているため、令和5年12月から従前利用に戻した。	引き続き、利用可能なスペースを踏まえつつ、有効利用を図る。
								高齢者支援課	田無総合福祉センター、福祉会館等においては、文化芸術活動の利用の拡大についての検討を行った。	B	文化芸術活動を含めて利用拡大についての検討を行ったが、結論にまで至っていない。	文化芸術活動を含めた利用拡大について、引き続き、検討する。
								障害福祉課	市内の公共施設が、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、徐々に利用制限が緩和されていったことにより、緩やかではあったが文化芸術活動の利用が拡大した。	A	市内の公共施設の利用制限が緩和されていったことにより、緩やかではあったが文化芸術活動の利用が拡大した。	今後も、継続して市内の公共施設での文化芸術活動の利用を推進する。
								児童青少年課	・市内利用対象年齢層へのPR方法について検討した。 ・下保谷児童センターのスタジオについては、利用の都度電話、または来館での予約を実施した。	A	児童館の利用案内を工夫しながら継続に行っている。スタジオ予約については電話、又は来館としたため開館時間での対応となった。PR方法について児童館職員で構成される広報班で検討した。	日中の時間帯における音楽スタジオ、ダンススタジオ等の活用方法及び中高生が利用しやすいよう、公共施設予約システム導入を視野に入れて検討する。
								子ども家庭支援センター	・住吉会館については、市民と接する館内五つの課で構成する五課会議を継続的に実施し、市民からの問合せや要望について、共通認識を図りながら運営を行った。 ・住吉小学校育成会「わかば」を中心に、小学校の保護者等で構成するルビナスまつり実行委員会により、10月8日に世代間交流と子ども達の居場所づくりとして、第8回ルビナスまつりを開催した。地域の子どもや大人、スタッフら762人が参加した。 ・住吉会館では、新型コロナウイルスの5類移行を受けて、机や椅子の利用の制限を解除し、共有ホールやオープンスペースの開放を行った。大人達の交流の場、地域の子ども達の居場所並びに中・高校生の学習の場として老若男女を問わず様々な世代の利用があった。	A	・ルビナスまつりは、住吉小学校育成会「わかば」を中心に地域の方々で構成する実行委員会により開催された。スタッフを含め参加者は、例年の半分程度であったが、アンケート結果では、約84.7%の子ども達が楽しかったと回答した。 ・館内の五課(子家課、健康課、高齢者支援課、子育て支援課、協働コミュニティ課)とスタッフ(警備、設備、清掃、委託会社)が一体となり、市民団体の活動促進や子どもの居場所の提供に務めた。	五課会議、スタッフミーティング、ルビナスまつり実行委員会において市民団体の活動促進や子ども達の居場所の提供について検討する。 ・併せて、住吉会館を活用した住吉小学校との連携についても検討する。
								協働コミュニティ課	市民交流施設のうち住民協議会による運営を行っている地域型交流施設においては、利用者との懇談会やアンケートを通じて利用者ニーズを把握するとともに、市と住民協議会での意見交換会を各施設と開催し、施設利用者のニーズを把握し、情報を共有した。利用者の声を取り入れて、競などの備品を用意するなどの対応を行った。	A	住民協議会との定例的な意見交換会において、施設の利用実態等を把握し、利用拡大について意見交換、検討することができた。	引き続き、利用者アンケートや地域型交流施設における住民協議会での意見交換会等を通じて、利用者の意見を把握して、施設管理に活かしていく。
								スポーツ振興課	南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」では、2階に多目的ホールがあり、絵画等の展示を実施する時期もあり、スポーツ施設の利用者にも、文化芸術に触れる機会を提供することができた。	A	市内小・中学校の作品展を「きらっと」で実施し、スポーツ施設利用者の見学につながった。	市民意見を把握して、文化芸術活動の充実を検討する。
		【2-2-5】	交通機関等アクセス方法の検討	文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	文化振興課	・市民文化祭について、来場者が公共交通機関やコミュニティバス「はなバス」を利用してアクセスしやすい文化施設等を会場として選定しており、パンフレットに地図を掲載するなどアクセスしやすい環境を整えている。 ・保谷こもれびホールに、バスの時刻表を掲示している。	A	市民文化祭について、来場者が各会場にアクセスしやすいように地図を掲載し、パンフレット等で周知することができた。また、保谷こもれびホールにバスの時刻表を掲示することで、来場者がアクセスしやすい環境を整えることができた。	今後も、市民文化祭の各会場や保谷こもれびホールにアクセスしやすい環境を整えるとともにパンフレットや掲示を通じて周知を図る。
								交通課	はなバスは市内の公共交通空白地域・不便地域の解消を目的に運行しているが、ルートの選定にあたっては可能な範囲で文化施設等を含む公共施設へのアクセスを考慮している。	A	市内の文化施設等を含む公共施設への交通手段の1つとして利用していただいている。	今後、ルート見直し等の検討を行う際は、利用者の利便性向上を視点の1つとして検討する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針4「伝統文化等の継承」												
施策1 文化財の保存・継承と活用												
	【4-1-1】	文化財の保存・継承	市内の貴重な文化財や歴史的資料を次代に継承するため、適切に維持・管理する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31		社会教育課	・「西東京市文化財保存・活用計画」にのっとり未指定の文化財や郷土資料室の収蔵資料を含めた文化財や歴史資料の維持・管理に努めた。 ・指定・登録文化財に関しては、国・都・市の指定・登録文化財制度を用いて、文化財の維持・管理を行った。特に、下野谷遺跡については、確実な保存のため追加指定により指定地を拡大した。 ・防火機器の点検、管理者への情報提供等を行い、文化財の防火、防災に努めた。 ・他の自治体の登録文化財制度について調査し、西東京市での導入について審議会での検討を始めた。	A	「西東京市文化財保存・活用計画」にのっとり、適切な維持・管理を行った。	引き続き、保存・収蔵システムの構築や収蔵場所の確保、登録文化財制度について調査・検討をすめ、文化財の適切な維持・管理に努める。
								図書館	図書館業務として、地域・行政資料担当が中心となって、地域・行政資料の収集、提供、保存を行った。	A	地域・行政資料担当の基本業務である地域・行政資料の収集、提供、保存が進められた。	地域・行政資料担当として基本業務である地域・行政資料の収集、提供、保存を継続する。
	【4-1-2】	文化財を活用したイベント等の実施	文化財を活用したイベント等を実施し、文化財への理解や文化資源と市民が親しむ機会を創出する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31		高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)では、郷土史に関わる講座を実施している。	A	講座の内容によっては、郷土資料室を活用して実施する等、高齢者が郷土の資料に接する機会を創出している。	今後も講座の内容に応じて、市民が文化財に親しむ機会を提供する。
								社会教育課	・下野谷遺跡特別展を開催した。 ・多摩六都科学館や公民館と共催し、ワークショップ(「科学の視点で考古学」)や講座(「プラネタリアム縄文の星空」)、「ドキ土器考古学」を開催した。 ・シニア大学、まちなか先生などで講義を行った。 ・郷土資料室では秋に特別展(写真展「身近にあった教練銃」)を実施したほか、夏休みには小中学生の自由研究などに対応した学習支援を実施した。	A	多様な形で文化財や歴史文化に触れる機会を提供することができ、文化財、歴史文化への興味を地域への愛着、地域活性化につなげることができた。文化財保護への理解も高まった。	引き続き、多様な事業を実施し、文化資源に市民が接する機会を増やし、文化財への理解を深め、文化財保護の気運を醸成するとともに、文化財を通じた地域活性化に努める。
	【4-1-3】	インターネットを活用した地域の文化財、文化資源の充実と活用	地域の文化財、文化資源をデジタル化し記録保存するとともに、既存のデジタル資料と連携し、インターネットを通じて活用を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31		社会教育課	郷土資料室の収蔵資料、下野谷遺跡の出土遺物などの市内文化財のデータベース化を継続して行った。	A	データベース化を行うことで、資料の管理をより適切に行うことができるようになった。	継続してデータベース化を進めるとともに、公開の方法について検討する。
								図書館	令和元年度新設した「西東京市デジタルアーカイブ」の公開を継続実施	A	地域・行政資料のみならず文化財のインターネット公開を実施することができた。	イベントでの活用や紹介を積極的に行い図書館利用の促進を図る。
	【4-1-4】	地域の文化財や歴史的資料の情報提供と活用	刊行図書やマップ等の地域の文化財や歴史的資料に関する資料を作成し、情報提供するとともに活用を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31		社会教育課	・追加指定による指定地の拡大にあわせ、下野谷遺跡のリーフレットを改訂し、既存の刊行物とともに、郷土資料室や普及事業において積極的に活用した。 ・したのやムラだよりを発行し、下野谷遺跡のPRや発掘調査等の情報提供を行った。 ・文化財マップを最新情報に改訂した。	A	文化財の周知、理解を進めることに役立った。	建造物、民族学博物館などの調査の報告をまとめるとともに、継続してしたのやムラだよりの発行を行う。
								図書館	「図書館だより」にて、地域の歴史を紹介する欄を設け、継続連載している。	A	来館者に配布している図書館だよりは、ホームページにも掲載しているのので、バックナンバーも含め読まれている。	西東京市図書館独自の所蔵資料を活用して、有効な情報を発信していき図書館利用の促進を図る。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」: 目標を達成できた 「B」: 一部目標を達成できた 「C」: 目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
施策2 地域の特色となる文化芸術の形成												
【4-2-1】									伝統文化等継承事業補助金について市報や市ホームページにて周知を行い、団体を募集した。その結果、5団体より交付申請があり、保二小とんど焼き実行委員会へ93,382円、上向台とんど焼実行委員会へ40,180円、明保中とんど焼き実行委員会へ100,000円、西東京けやきの会へ72,400円、田無囃子保存会100,000円を交付した。	A	伝統文化等継承事業補助金交付制度を通し、地域の伝統文化について発掘する取組みを実施することができた。	引き続き、地域の伝統文化について情報収集に努め、文化資源を発掘する取組みについて検討を行う。
									下保谷四丁目特別緑地保全地区は、武蔵野地域に見られる典型的な散居型屋敷林の面影を現代に伝えている施設であり、年間24回の一般解放及び四季折々のイベントを年間4回実施し、施設の周知に努めた。	A	地元のボランティア団体及び武蔵野大学の学生とみどり公園課の協働によりイベントを開催し、多くの方にご参加いただいた。	保全活用計画に基づき、下保谷四丁目特別緑地保全地区において、四季折々のイベントを実施したりすることができた。令和6年度以降も取り組みを継続しつつ、新たな文化資源の活用の可能性を発掘できるよう努めていく。
									下野谷遺跡の発掘調査や遺物調査を継続して行い、新たな価値の発見に努めた。	A	下野谷遺跡の調査・研究を行い、文化資源の発掘に努めた。	引き続き、様々な形での調査・研究を行い、地域の特色ある魅力的な文化資源の発掘に努める。
									図書館の地域・行政資料の収集、提供、保存業務の中で実施した。	A	資料収集、形態や内容に合わせた保存と提供(公開)について、都度個々に検討して取り組んだ。	図書館の地域・行政資料の収集、提供、保存業務を継続させる。